

河川水質の新しい指標について (概要版)

～親しみやすく、わかりやすい川の指標を目指して～

平成17年3月

国土交通省河川局河川環境課

国土交通省では、住民や利水者の河川水質・河川環境に対する多様化するニーズに対応するため、水質管理検討会(別紙1)において今後の河川水質管理の指標等について検討し、このたび「今後の河川水質管理の指標について(案)」をとりまとめました。概要は以下のとおりです。

1. 新たな指標の必要性

現状における河川水質管理の課題点

- 有機性汚濁指標(BOD)だけでは、河川水質を適切に評価できない
- 川の365日(洪水時や濁水時も含む)に対応した指標が必要
- 住民にわかりやすい河川水質の指標がない
- 住民と連携した水質管理が必要
- それぞれの河川の特性を反映したきめ細かい指標が必要
- 河川法の目的である「河川環境の整備と保全」に対応する指標が必要
- 下流域への影響を評価できる指標が必要
- 人および生物に対するリスクを評価できる指標が必要

↓

現状の水質環境基準による評価だけでは河川水質や河川環境上の諸課題を十分に把握することが困難

↓

今後の河川水質管理のための指標が必要

2. 新たな指標の視点

上記を踏まえ、以下の新たな4つの視点と住民との協働を考慮して、今後の河川水質管理の検討を進めることとした。

新たな4つの視点

- 人と河川の豊かなふれあいの確保のための水質管理
- 豊かな生態系の確保のための水質管理
- 利用しやすい水質の確保のための水質管理
- 下流域や滞留水域に影響の少ない水質の確保のための水質管理

住民との協働

河川法では、計画の策定段階から住民の意見を反映させることとしており、項目の設定、調査及び対策の実施、評価の全ての段階で住民と協働していくことが重要

3. 新たな指標(案)

(1) 今後の河川水質管理の指標項目(案) 表 - 1 参照

河川水質管理の視点毎に、河川水質の確保すべき機能に関連する指標項目を整理し、その中で代表性を持つ項目を今後の河川水質管理指標項目(案)とし、最低限測定すべきものとした。また、住民と連携していく項目を明確にするため「住民との協働による測定項目」と「河川等管理者による測定項目」に分類した。

指標項目(案)の利用上留意すべき点は以下のとおりである。

河川等管理者は、河川の特長や地域住民のニーズに応じて住民と協働して水質管理指標項目を定めること。

今後のデータの蓄積や将来的に得られる科学的知見の集積により項目の見直しを行っていくこと。

他機関との役割分担とデータの共有など連携を図ることにより、効率的な水質管理につとめること。

(2) 評価レベル(案) 表 - 2 参照

評価レベル(案)は、河川水質管理の視点ごとに限られた地点の評価を行うために利用するものである。また、必ずしも全ての河川区間に一律に適用すべきものではないため、当該地域や河川の特長、流域住民等の感覚に応じて評価レベルを設定することが望ましい。

(3) 適用範囲

平常時だけでなく、洪水時、濁水時も対象とする。

河川(順流域)及びダム貯水池、湖沼、堰の湛水域とし、感潮域や汽水域は除く。

4. 今後の予定

今回まとめた「今後の河川水質管理の指標について(案)」に基づき、平成17年度から全国の109水系において調査を実施することとしており、結果も踏まえて必要な見直しを実施していくこととしている。